藤井葬祭・縁
佐藤正和司法書士・行政書士事務所
2023年3月7日

News Release

葬儀社と司法書士が連携、葬儀から相続まで一貫支援

終活・相続・供養まで専門家がワンストップ対応、死後のあり方を任意に形成

家族葬専門の藤井葬祭・縁（代表：藤井由美、広島県福山市）と、相続手続きを得意とする佐藤正和司法書士・行政書士事務所（代表：佐藤正和、広島県福山市）は、2023年3月より葬儀から相続までワンストップで支援するサービスを連携して開始します。

従来、相続人が故人の葬儀と相続を別個に相談しなければならず、それが相続人にとって大きな負担となっていることを多々実感しています。また、身寄りのない方の場合、ご自身の死後のことに対して大きな不安を抱かれていると感じます。今回、葬儀と相続の専門家が連携し、死後事務委任契約などの生前対策をしておくことで個人の意思を明確にできるため、ご家族の負担を減らすことができ、ご自身の死後のあり方を生前に決めておくことができるようになります。主な支援内容は以下のとおりです。

■専門家によるワンストップ支援内容

項目	主な内容	担当
終活	死後事務委任契約の締結、遺言内容のヒアリング、遺言書案の作成、公証役場での手続きなど	佐藤正和司法書士・行政書士事務所
葬儀	親族や関係者への連絡、葬儀の実施など	藤井葬祭・縁
相続	不動産や預貯金の遺産分割手続きなど	佐藤正和司法書士・行政書士事務所
供養	お墓の建之、合祀墓などでの納骨、永代供養など	藤井葬祭・縁

▼藤井葬祭・縁代表 藤井由美からのごあいさつ

「以前、アパートに長年入居されていた身寄りのない方が孤独死され葬儀後に、古い契約で連帯保証人の方に連絡が付かない今後どうすればいいかとご相談いただいた事がありました。連帯保証人の欄は最初に入居された時に書いてもらったままになっている事が多く、その方が亡くなられている場合もあります。ご家族がいても個人情報の問題で連絡先は教えてはもらえません。このため、全て大家さんの手にかかる事になりました。エンディングノートなどに大事な事、伝えたい事を記しておくとか、事前に死後事務委任契約を結んでいたり司法書士さんと連携を取ったりすることで、大家さんや周りの方の心配事やお手を煩わせる事が解消されるのではないかと考えています」

藤井葬祭・縁
佐藤正和司法書士・行政書士事務所
2023年3月7日

▼佐藤正和司法書士・行政書士事務所代表 佐藤正和からのごあいさつ

「身内の方が亡くなると、葬儀や相続の手続きをします。相続人が遠方に住んでいれば、手続きのたびに福山に帰らなければならないなどの負担が生じます。このたび藤井葬祭・縁さんと連携して、葬儀、遺言、相続手続きをまとめて相談できるサービスを立ち上げました。サービス利用者としては、死後の手続きで親族に負担を生じさせたくないご本人や、ご家族が亡くなったが相続手続きが進んでいない親族を想定しています。私は、司法書士という立場で、相談者の要望を聴き取り、要望に合った遺言書の書き方や相続手続きを提案します。残された家族が悩まず死後の手続きを進めることに貢献したいと思います」

本件に関するお問い合わせ

藤井葬祭・縁
代表　藤井由美
TEL：084-959-2379
WEB：fuji-family.com
〒721-0907　広島県福山市春日町3-16-26

佐藤正和司法書士・行政書士事務所
代表　佐藤正和
TEL：084-994-0454
WEB：satou-shihousyoshi.com
〒720-1131　広島県福山市駅家町大字万能倉734番地4-2-A